

下北山村 の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成23年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成24年度	1,076	1,880,590	39,003	300,636	16.0%	16.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成24年度	33	109,474	13,395	39,582	162,451	4,923	

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

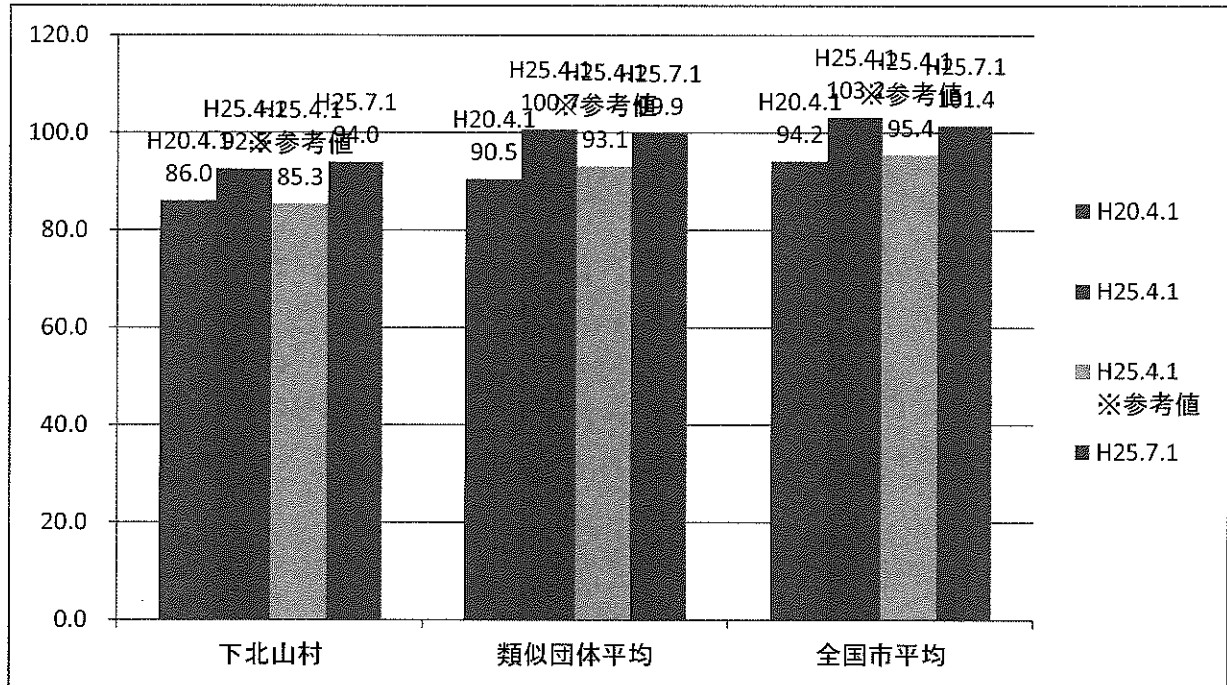
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
	ラスパイレス指数が低いため減額の実施を行っていない
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	H25.4.1 ラスパイレス指数92.5 参考値85.3
(手当)	

(その他)

--

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
下北山村	47.5 歳	314,636 円	386,232 円	323,675 円
奈良県	43.3 歳	337,667 円	427,895 円	379,663 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446 円)	— 円	376,257 円 (405,463 円)
類似団体	歳	円	円	円

②技能労務職

区分	公務員					民間		参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (B)	A/B
下北山村	56.3 歳	5 人	251,460 円	260,060 円	249,440 円	—	—	—
うち学校給食員	57.0 歳	3 人	242,267 円	246,566 円	242,267 円	—	—	0.93
うち〇〇〇	歳	人	円	円	円	—	歳	#DIV/0!
うち〇〇〇	歳	人	円	円	円	—	歳	#DIV/0!
奈良県	50.7 歳	100 人	349,412 円	406,735 円	385,201 円	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円 (286,850 円)	—	309,534 円 (325,400 円)	—	—	—
類似団体	歳	人	円	円	円	—	—	—

区分	公務員		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
下北山村	4,157,997	—	—
うち学校給食員	3,899,953	—	1.10
			#DIV/0!
			#DIV/0!

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22年～24年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等をお除いたもの)で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		下北山村	奈 良 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	総合職 172,557 円 (181,200 円)
				一般職 163,987 円 (172,200 円)
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418 円 (140,100 円)
技能労務職	高校卒	137,200 円	135,150 円	— 円
	中学卒	129,200 円	121,600 円	— 円
教 育 職	大学卒	— 円	199,700 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,500 円	276,300 円	304,950 円	310,125 円
	高校卒	212,700 円	266,400 円	286,200 円	0 円
技能労務職	高校卒	0 円	23,700 円	260,300 円	0 円
	中学卒	0 円	0 円	232,200 円	257,600 円

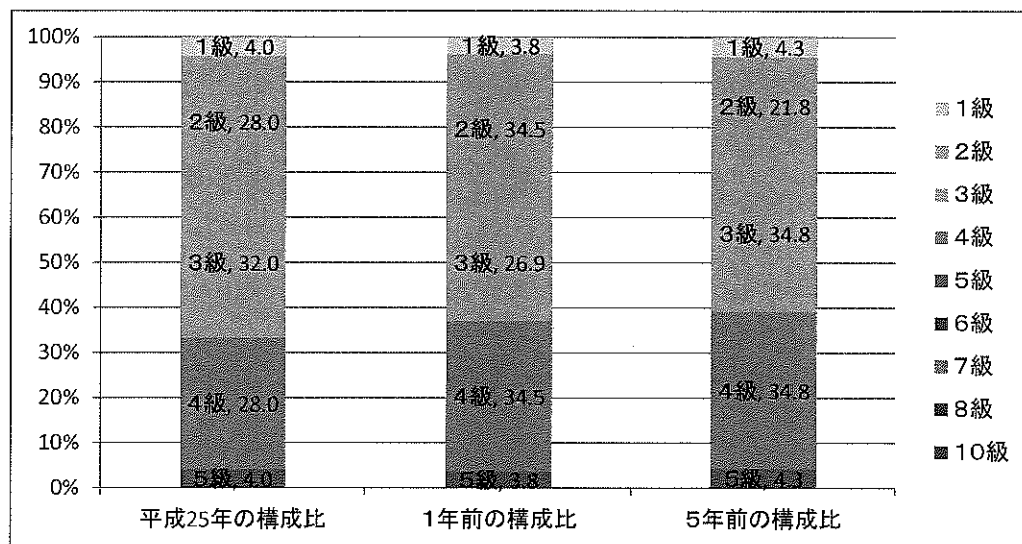
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・主事	2人	8.0%	135,600円	243,700円
2級	主事	7人	28.0%	185,800円	307,800円
3級	課長補佐・主査・係長	8人	32.0%	222,900円	354,700円
4級	課長・主幹	7人	28.0%	261,900円	387,600円
5級	課長	1人	4.0%	289,200円	400,600円
○級		人	%	円	円
○級		人	%	円	円
○級		人	%	円	円
○級		人	%	円	円
○級		人	%	円	円

(注) 1 下北山村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

--

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

下北山村	奈良県	国
1人当たり平均支給額（平成24年度）	1人当たり平均支給額（平成24年度）	—
1,215 千円	1,579 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

人事評価制度の運用方法等について検討中のため、現時点で勤勉手当への勤務実績の反映は行っていない。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

下北山村	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03 月 28.7875 月 勤続25年 32.83 月 38.955 月 勤続35年 46.55 月 55.86 月 最高限度額 55.86 月 55.86 月 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 272 千円 ##### 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03 月 28.7875 月 勤続25年 32.83 月 38.955 月 勤続35年 46.55 月 55.86 月 最高限度額 55.86 月 55.86 月 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績（平成24年度決算）		—		千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		—		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
	%	人		%
	%	人		%
	%	人		%
	%	人		%
	%	人		%

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）			—		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）			—		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）			—		%	
手当の種類（手当数）			1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成24年度決算）		左記職員に対する支給単価	
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫に従事する職員	伝染病防疫作業	0	千円	日額上限	2,000 円
				千円		円
				千円		円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	2,311	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	133	千円
支給実績（平成23年度決算）	3,579	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	105	千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成24年度決算）		支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成24年度決算）	
扶養手当	・配偶者13,000円、扶養親族（配偶者除く）6,500円、配偶者がいない1人目11,000円※満16歳～満22歳まで（家賃が12,000円を超える場合に限り）額に応じては21,600円を限度に支給、持家：支給無し	同		3,997	千円	269,428	円
住居手当	借家（家賃が12,000円を超える場合に限り）額に応じては21,600円を限度に支給、持家：支給無し	同		770	千円	151,300	円
通勤手当	自動車等の使用者：距離区分に応じて1,600円～19,500円を支給、交通機関利用者：最高支給限度額	同		689	千円	33,044	円
管理職手当	管理監督に地位にある職員に支給 課長級10% 主幹級5%	一部異なる	国は職に応じて8%～25%	3,545	千円	498,205	円
宿日直手当	1回4,200円	同じ		2,083	千円	84,525	円
					千円		円
					千円		円
					千円		円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給料月額等			
給 料 報 酬	市 区 町 村 長	660,000 (円)	(参考) 類似団体における最高／最低額		
	副 市 町 村 長	565,000 (円)		円／	円
	議 長	200,000 (円)		円／	円
	副 議 長	170,000 (円)		円／	円
	議 員	160,000 (円)		円／	円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(平成24年度支給割合)	2.95月分		
	副 市 町 村 長				
	収 入 役	(平成24年度支給割合)	2.95月分		
	議 長 副 議 長 議 員				
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	市 区 町 村 長	給料月額×在職年数×520/100	1,373万円	任期毎	
	副 市 町 村 長	給料月額×在職年数×330/100	766万円	任期毎	
	収 入 役	-	-	-	
	備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

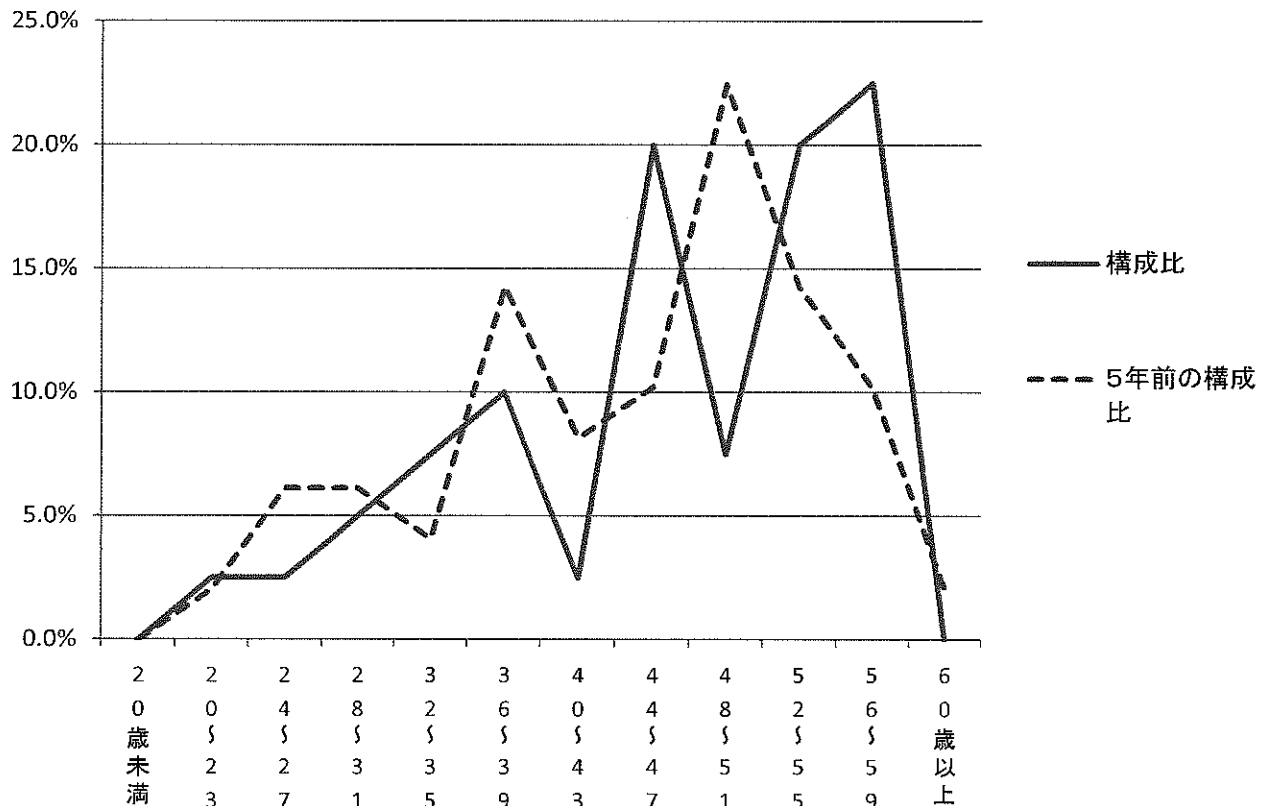
(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成24年	平成25年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務企画	8	8	0	
		税務	2	2	0	
		民生	7	8	▲ 1	採用による増
		衛生	2	2	0	
		農林水産	3	2	1	
		商工	1	1	0	
		土木	2	2	0	
					0	
					0	
		計	26	26	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 人
	教育部門		8	8	0	配置見直し(減)
	消防部門				0	組織改正(増)、配置見直し(減)
	小計		34	34	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 人
公営企業等会計部門	病院		3	3	0	
	その他		4	4	0	
					0	
					0	
					0	
	小計		7	7	0	
合計		41	41	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	0	1	1	2	3	4	1	8	3	8	9	0	40

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	33	29	28	27	26	26	▲7	(▲21.2%)
教育	7	8	8	8	8	8	1	(14.3%)
消防							0	(#DIV/0!%)
普通会計	40	37	36	35	34	34	▲6	(▲15.0%)
公営企業等会計	9	9	9	7	7	7	▲2	(▲22.2%)
総合計	49	46	45	42	41	41	▲8	(▲16.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。